

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月3日
【会社名】	野崎印刷紙業株式会社
【英訳名】	Nozaki Insatsu Shigyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 隆 男
【本店の所在の場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【最寄りの連絡場所】	京都市北区小山下総町54番地の5
【電話番号】	(075)441-6965
【事務連絡者氏名】	常務取締役 夏 苺 崇
【縦覧に供する場所】	野崎印刷紙業株式会社 東京支店 (東京都板橋区板橋2丁目65番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月27日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、野崎隆男、夏苺崇、福本龍市、小林正明、小林守、築瀬昌二、鈴木一水、渡邊賢一の8名を選任する。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

平成29年4月28日開催の取締役会において、平成29年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されたことに伴い、第1号議案「取締役8名選任の件」が承認された場合の取締役8名及び現在監査役3名に対し、これまでの在任中の労に報いるため、それぞれ平成29年3月31日までの在任期間をもとに、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給する。なお、支給時期は各氏の役員退任時とし、その具体的金額・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					(注)3
野崎 隆男	130,234	357	0	(注)1	可決(98.40%)
夏苺 崇	130,432	159	0		可決(98.55%)
福本 龍市	130,432	159	0		可決(98.55%)
小林 正明	130,432	159	0		可決(98.55%)
小林 守	130,432	159	0		可決(98.55%)
築瀬 昌二	130,432	159	0		可決(98.55%)
鈴木 一水	130,432	159	0		可決(98.55%)
渡邊 賢一	130,432	159	0		可決(98.55%)
第2号議案	130,266	567	0	(注)2	(注)3 可決(98.42%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上